

令和7年度（令和6年度事業対象）

## 東海村教育行政評価報告書

（東海村教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価）

東海村教育委員会

教育行政評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、「効果的な教育行政を推進し、地域住民への説明責任を果たす」という観点から、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表するものです。

評価については、まず、令和6年度に実施した事業の中から、各課室において課題や改善の必要があると思われる2～3事業を選定し、達成目標とこれまでの経過を確認。その後、どのように運営してきたのか、事業の評価を次年度の施策にいかに反映させるかという視点で自己評価を行い、それをもとに東海村教育委員会事務点検評価委員会において、有識者の方々に評価をしていただきました。

また、令和3年3月に策定した「とうかい教育プラン2025」の推進にあたり、毎年度政策ごとに、現状や課題、実施内容を確認・検討しながら取り組み、その成果等について点検及び評価を行うことになっておりますので、併せて評価を行いました。

教育行政を進めるにあたっては、各事業の検証・点検・評価とその結果を踏まえた取組内容の改善が重要であります。今回も、いくつかの事業において、評価基準の設定や事業の取組について、課題が明確になりました。ご指摘いただいた改善点等については、今後の教育行政の方向性や取り組みに反映し、本村の教育の充実、発展につなげてまいりたいと思います。

2回にわたる東海村教育委員会事務点検評価委員会で、熱心に、慎重なるご審議をいただいた委員の皆様に対し、深く感謝申し上げます。

令和7年9月

東海村教育長 伴 敦夫

## 東海村の教育理念

教育立村～まちづくりは人づくり 人づくりは教育から～

「社会全体で子育てするステキなまち “とうかい”」

「村民一人ひとりがキラリ輝くまち “とうかい”」

- 1 確かな学びと豊かな心
- 2 学べる環境づくり
- 3 多様な世代・個性のつながりと交流
- 4 ふるさとを次世代につなぐ
- 5 健全な心と体の育成

【東海村教育振興基本計画 -とうかい教育プラン2025-より】

## 目 次

### I 教育委員会の活動状況

1 教育長と教育委員	・・・	1
2 教育委員の主な活動内容	・・・	1
3 令和6年度 活動実績	・・・	2
(1) 教育委員会(定例会・臨時会)の開催状況	・・・	2
(2) 教育委員会(定例会・臨時会)の回数・件数	・・・	4
(3) 総合教育会議の参加状況	・・・	4
(4) その他の活動(参加行事・研修会等)	・・・	5
(5) 教育委員の活動所感・意見等	・・・	6

### II 東海村教育行政評価の概要

1 趣旨	・・・	9
2 点検及び評価の対象とする事業の選定	・・・	9
3 学識経験者の知見の活用	・・・	9
4 主な経過	・・・	10

### III 対象事業の点検・評価

1 対象事業評価シートの見方	・・・	11
2 対象事業評価シート		
(1) 奨学金返還支援事業	・・・	13
(2) 学校給食事業	・・・	15
(3) いじめ問題に関すること	・・・	17
(4) 教育相談及び教育支援に関すること	・・・	19
(5) 学校部活動の地域移行に関すること	・・・	21
(6) やったん祭補助事業	・・・	23
(7) 基本展示・特別展示事業	・・・	25
(8) 「家読(うちどく)」の推進(読書推進事業)	・・・	27
(9) 未就学児への読書推進(読書推進事業)	・・・	29

### IV 点検評価委員の総評

・・・ 30

【別紙】「東海村教育振興基本計画—とうかい教育プラン2025—」点検・評価シート

## I 教育委員会の活動状況

教育委員会は、首長から独立した行政委員会として、各都道府県と市区町村等に置かれる合議制の執行機関で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき運営されており、学校の運営や管理、教育方針、青少年教育等、教育に関する事項について管理・執行しています。

### 1 教育長と教育委員

令和7年9月現在

職名	氏名	任期	期数	備考
教育長	伴 敦夫	令和7年1月1日 ～令和9年12月31日	3期	元学校長 元水戸教育事務所長
教育長 職務代理者	藤田 秀美	令和5年11月1日 ～令和9年10月31日	3期	元学校長
委員	渡辺 克平	令和3年11月1日 ～令和7年10月31日	2期	元副校長
委員	小林 祐子	令和4年11月1日 ～令和8年10月31日	2期	元私立こども園長 元学校長
委員	櫻嶋裕季子	令和6年11月1日 ～令和10年10月31日	1期	保護者

### 2 教育委員の主な活動内容

教育委員会の会議において、教育行政における重要事項や基本方針等を決定し、それに基づき、教育長が具体的な事務を執行しています。原則として毎月25日に開催する「定例会」及び必要に応じて招集する「臨時会」があります。また、首長部局との連携を強化するために開催される総合教育会議に出席し、本村教育の課題や在るべき姿等を共有、意思疎通を図っています。

その他、学校行事（入学式・卒業式・運動会・体育祭）やその他の教育関連行事への参加、学校訪問等を行い、教育現場の実情を踏まえながら、より良い教育行政を目指し、活動しています。

### 3 令和6年度 活動実績

#### (1) 教育委員会（定例会・臨時会）の開催状況

区分 (開催日)	種別	提出議題及びその他の報告
令和6年 4月定例会 (4月25日)	専決	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東海村いじめ問題対策委員会委員の委嘱について</li> <li>○東海村いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について</li> <li>○東海村教育支援委員会委員の委嘱について</li> <li>○東海村立図書館協議会委員の委嘱について</li> <li>○東海村学校運営協議会委員の委嘱について</li> </ul>
5月定例会 (5月22日)	専決	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東海村社会教育委員の解嘱及び委嘱について</li> <li>○東海村公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について</li> <li>○東海村立幼稚園の副食費の徴収に関する規則を廃止する規則について</li> <li>○令和6年第1回東海村議会臨時会に付議する教育委員会に係る予算議案の意見聴取について</li> </ul>
	議案	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東海村中央公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について</li> <li>○令和6年第2回東海村議会定例会に付議する教育委員会に係る予算議案の意見聴取について</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○寄附の受入れについて</li> <li>○東海村歴史と未来の交流館運営協議会委員の委嘱について</li> </ul>
6月定例会 (6月25日)	専決	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校薬剤師の解嘱及び委嘱について</li> <li>○第06-28-102-K-002号 石神小学校校舎長寿命化外装改修工事請負契約の締結に係る議案の意見聴取について</li> <li>○第06-29-102-K-001号 総合体育館電気設備改修工事請負契約の締結に係る議案の意見聴取について</li> <li>○第06-29-202-K-001号 文教地区駐車場整備1期工事請負契約の締結に係る議案の意見聴取について</li> <li>○第06-29-202-K-003号 駅コミュニティ施設電気設備更新工事請負契約の締結に係る議案の意見聴取について</li> </ul>
	議案	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和6年度準要保護児童生徒の認定について（非公開）</li> </ul>
7月定例会 (7月25日)	議案	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和7年度小・中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択について（非公開）</li> <li>○東海村教育支援委員会への諮問について（非公開）</li> </ul>
8月定例会 (8月27日)	専決	<ul style="list-style-type: none"> <li>○押印を求める手続の見直し等のための教育委員会関係規則の整備に関する規則について</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>○押印を求める手続の見直し等のための教育委員会関係告示の整備に関する告示について</li> <li>○押印を求める手続の見直し等のための教育委員会関係訓令の整備に関する訓令について</li> </ul>
	議案	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和6年第3回東海村議会に付議する教育委員会に係る予算議案の意見聴取について</li> </ul>
	報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東海村教育支援委員会からの答申について（非公開）</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○専決処分の報告について（損害賠償の額を定め、和解することについて）</li> <li>○令和5年度公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団決算等の報告について</li> </ul>
9月定例会 (9月25日)	議案	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育委員会事務局職員の人事異動について（非公開）</li> <li>○令和6年度（令和5年度事業対象）東海村教育行政評価報告書（東海村教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価）について</li> <li>○東海村指定文化財指定に関する東海村文化財保護審議会への諮問について</li> </ul>
10月定例会 (10月25日)	議案	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東海村教育支援委員会への諮問について（非公開）</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育委員会への要望について</li> <li>○第4次東海村子ども読書活動推進計画（案）について</li> </ul>
11月定例会 (11月27日)	議案	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和6年第4回東海村議会定例会に付議する教育委員会に係る予算議案の意見聴取について</li> </ul>
	報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東海村教育支援委員会からの答申について（非公開）</li> </ul>
12月定例会 (12月26日)	専決	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第06-29-202-K-001号 文教地区駐車場整備1期工事変更請負契約締結に係る議案の意見聴取について</li> <li>○令和6年第4回東海村議会定例会に付議する教育委員会に係る予算議案の意見聴取について</li> </ul>
	議案	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東海村一般職の任期付村費教職員の採用等に関する条例の一部改正に係る議案の意見聴取について</li> <li>○東海村社会教育委員への諮問について</li> <li>○東海村教育支援委員会への諮問について（非公開）</li> </ul>
令和7年 1月定例会 (1月28日)	専決	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和7年第1回東海村議会臨時会に付議する教育委員会に係る予算議案の意見聴取について</li> </ul>
	報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東海村教育支援委員会からの答申について（非公開）</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育委員会への要望について</li> <li>○第三期東海村子ども・子育て支援事業計画（案）について</li> </ul>

2月定例会 (2月26日)	議案	○東海村立幼稚園預かり保育事業実施要綱の一部を改正する告示について ○令和7年第1回東海村議会定例会に付議する教育委員会に係る予算議案の意見聴取について
	報告	○東海村社会教育委員からの答申について
3月臨時会 (3月13日)	専決	○財産取得に関し議決を求めるについて（追認） ○財産取得に関し議決を求めるについて（小・中学校冷風機賃借） ○財産取得に関し議決を求めるについて（教師用指導図書）
	議案	○教職員の人事異動について（非公開）
3月定例会 (3月25日)	議案	○教育委員会事務局職員及び教育機関の職員の人事異動について（非公開） ○令和7年度教育施設等工事計画の策定について ○東海村スポーツ推進委員の委嘱について
	その他	○教育委員会への要望について ○寄附の受入れについて ○第4次東海村子ども読書活動推進計画について ○第三期東海村子ども・子育て支援事業計画について

## （2）教育委員会（定例会・臨時会）の回数・件数

区分	開催回数	教育委員会提出議案等件数			
		選挙	議案	報告・専決	協議
定例会	12回	0件	19件	24件	0件
臨時会	1回	0件	1件	3件	0件
合計	13回	0件	20件	27件	0件

※議案件数に「その他」は含みません。

## （3）総合教育会議の参加状況

開催日	議題
令和6年12月17日	① 小規模特認校の現状について ② 不登校の現状及び校内フリースクールについて ③ 学校部活動の地域移行について ④ 東海村電子図書館について

※総合教育会議は学校教育課補助執行事務です。

(4) その他の活動（参加行事・研修会等）

月日	内容	月日	内容
4月1日	教職員等辞令交付伝達式 (新任・転入者)	8月23日	東海村広島平和大使報告会
4月9日	村立小学校入学式	10月6, 19日	村立幼稚園・認定こども園運動会
4月10日	村立中学校入学式	10月21日	村立幼稚園訪問
4月11日	村立幼稚園、認定こども園入園式	10月29日	体育大好き授業公開（村松小学校）
4月20日	村立小学校、中学校授業参観	11月18日	市町村教育委員会連合会教育部長等研修会
4月26日	こ保幼小接続スタートカリキュラム発表会	11月22日	東海村教育委員会・東海村教育研究会指定研究発表会（中丸小学校）
5月16日, 6月18日 10月21日	村立小中学校訪問	12月18日	東海村小学生英語インラクティブフォーラム
5月18日	村立小学校運動会	2月13日	東海村教育振興大会
5月25日	村立中学校体育祭	3月11	村立中学校卒業式
6月3日	茨城県第2採択地区 第1回教科用図書選定協議会	3月15, 19日	認定こども園、村立幼稚園卒園式
6月27日, 8月2日	市町村教育委員会研究協議会	3月18日	村立小学校卒業式
7月17日	茨城県第2採択地区 第2回教科用図書選定協議会	3月31日	教職員等辞令交付伝達式 (退職・転出者)

**【教育委員会について】**

- 定例教育委員会では、今年も事務局や担当者から事前の資料提供と当日の丁寧な説明があり、児童・生徒が健康安全に生活するための事業など、幅広く配慮がなされていることを理解することができた。また自由な雰囲気の中で、質問や意見を述べやすかつた。
- 定例教育委員会では、質問や意見に対し丁寧な対応があるため、「教育現場の現状」を知り、「課題として捉えていることが何であるのか」についての理解も深めることができている。
- 配布されたタブレットを活用した資料のデータ配信も始まり、事前に会議資料を把握して会議に臨むことができている。
- 総合教育会議では、村長と教育委員会が村の教育課題や事業の方向性について意見交換をすることができ、教育行政の推進につなげることができていると感じた。
- 例年オンライン会議で行われていた市町村教育委員会研究協議会について、対面で参加できる機会を作っていただき感謝している。実際に初等中等教育施策の動向についての話が聞けて参考になった。また、グループ協議では膝をつき合わせての話し合いができて良かった。

**【学校訪問について】**

- 学校訪問については、実際に教育現場を見ることで各校の取組の実態や特色を把握することができ、大変参考になった。

**【学校教育分野について】**

- G I G Aスクール構想の推進には情報通信ネットワーク環境の安定は大前提となるため、各校の状況に応じた改善を図るとともに、様々な授業で効果的に I C T 機器を活用できるよう環境整備に取り組んで欲しい。
- 従来の教科書が、デジタル教科書として年々進化している。デジタル教科書の活用を工夫することにより「主体的・対話的で深い学び」が、これまでよりも可能なものとなるよう思う。学校訪問等で、デジタル教科書を活用した授業を参観できることを楽しみにしている。
- 小中学校の施設設備の改修工事については、今後も計画的に工事を実施し、教育設備の長寿命化や機能向上を図って欲しい。
- 立志式については、両中学校の実行委員を中心に合同で実施でき大変良かった。合唱も素晴らしかった。

**【生涯学習分野について】**

- 「歴史と未来の交流館」は、事業の幅が広がり、年を追うごとに事業内容も充実しているように思える。歴史的価値のある物への興味から東海村の歴史へと、村民の興味を呼び起こしてくれているように感じている。また、「宇宙線ミュオンによる

古墳探求プロジェクト推進事業」は、東海村ならではの事業として継続して欲しい事業のひとつである。今は、 “外からは見えないもの” が “古墳の内部” になって いるが、今後、子どもたちの興味を刺激するような “外からは見えないもの” へと 範囲が広がることを期待する。

○親子ふれあい行事や体験学習を通して、親子や親同士のつながり、子どもたちの体 験機会などを計画的かつ継続的に提供することは、子どもたちの健やかな成長のた めに必要なことであるため、更に多くの子どもたちが参加できる環境を整えて欲 しい。

○電子図書館については、引き続き利用者のニーズを捉えたタイトルを収集するとと もに継続的にPRを実施して欲しい。

○村の図書館は、落ち着いた空間で読書を楽しみ、ゆっくり自分との会話ができる空 間として幅広い年代に活用されており、「障がいのある方」「小さいお子さんのいる 方」も読書が楽しめるような配慮もなされている。「家読」については、小学校だ けでなく小学校入学前の村内幼稚園・保育所・こども園にも働きかけている意義は 大きいと思う。

○部活動の地域移行については、保護者の間でも話題に上がっているが、これまでと の違いなどについて理解しきれていないところもあるため、改めて説明の機会があ ると良いと思う。子どもたちが生き生きと活動できるよう、引き続き環境を整えて いただきたい。

○部活動の地域移行については、保護者や地域の様々な意見に耳を傾け、環境整備を 図りながら、村の実態に即した方法で進めて欲しい。

### 【幼児教育分野について】

○村松幼稚園の環境整備については、計画的に進められて良かった。幼稚園の教諭が 優秀教職員表彰を受けたことは、村が幼児教育に力を入れてきた成果だと思う。今 後も、幼稚園教諭や保育園保育士の人材育成に計画的に取り組んで欲しい。

### 【不登校問題について】

○両中学校に設置された「校内フリースクール」は、現在の不登校状況を考えると必 要な取組であると思う。一人一人の生徒に寄り添い、向き合える場となって欲しい。

○両中学校に「校内フリースクール」が設置され、徐々に成果を上げている。支援を 必要とする児童生徒の多様化や障がいのある児童生徒が通常学級を希望するケー スもある。そのため児童生徒の特性に応じたきめ細かな支援体制をいっそう充実さ せる必要がある。

### 【その他】

○村教育研究会の研究発表については、各校の実情に応じて工夫された発表を行うと ともに、村内に効果的な事例を広めることができた。更に、研究成果物の電子化や、 学校間の共有フォルダを活用するなど、研究成果の共有を図って欲しい。

○教育振興大会は、講演等はなかったが児童生徒の「頑張り」を表彰できる場となり、

次への意欲につながったと思う。どんな種目なのか、どんなところを頑張ったのかなど、児童生徒の負担にならない程度で紹介されると良かったと思う。

○学校運営協議会の充実が図られ、学校の中に地域住民や地域団体が気軽にに入る環境が整ってきた。学校運営に地域人材の考えを導入することで、子どもたちへのより良い教育が期待できる。

○小中学校における村配置の人的支援については、保護者や地域に広く広報していくことも必要である。

○スタートカリキュラムへの取組については、小学校と幼児教育の連携の継続により成果が現れていると思う。幼児教育に関わる方々は、小学校以降の子どもたちの姿を想像して子どもたちの対応をすることができ、小学校の教育に関わる方々は、入学以前の子どもたちの成長に思いを馳せて子どもに接することができるようになる。そういうた子どもたちへの関わり方は、子どもたちが自分の興味に気づき、安心して学びを深めることのできる大切な環境となり、それが子どもたち一人一人の学力向上や心の成長につながると思う。

## II 東海村教育行政評価の概要

### 1 趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について、学識経験者の知見を活用した点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、村のホームページにおいても公表しています。これは、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものです。

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務、第25条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 点検及び評価の対象とする事業の選定

令和6年度に実施した分掌事務、組織目標、重点事業、新規事業の中から、課題や改善の必要があると思われる2～3事業を各課室において選定しました。

### 3 学識経験者の知見の活用

本評価の客観性を確保するため、内部評価に対し、次の2名の「東海村教育委員会事務点検評価委員」から、対象事業についてのご意見をいただきました。

「東海村教育委員会事務点検評価委員」

- ・横須賀 徹（元法政大学大学院 兼任講師）
- ・池内 耕作（茨城キリスト教大学 副学長）

#### 4 主な経過

開催日	内 容
令和7年 7月23日	○東海村教育委員会事務点検評価委員による、ヒアリングの実施
8月25日	○東海村教育委員会事務点検評価委員による、ヒアリング内容及び 今後の展開方針の確認
9月26日	○東海村教育委員会 9月定例会への議案上程及び議決

### III 対象事業の点検・評価

#### 1 対象事業評価シートの見方

##### ●項目名

- ・令和6年度に実施した、分掌事務・組織目標・重点事業・新規事業の中から、課題や改善等の必要があると思われる事業を選定しています。

##### ●教育プラン施策目標

- ・対象項目の「東海村教育振興基本計画 2021-2025—とうかい教育プラン2025—」での位置づけで、政策—施策—施策目標の番号です。  
なお、教育プランは、2つの基本理念、5の政策、17の施策目標で構成されています。

##### ●目的・内容・対象者

- ・項目に係る業務の目的・具体的な内容・対象者・現在実施している具体的な内容について記載しています。

##### ●予算事業

- ・項目に係る予算事業名です。

##### ●達成目標

- ・自己評価及び外部評価の基礎となる指標です。  
なお、基本的に数値目標としていますが、数値に示すことが困難なものは、達成の可否が端的に分かる表現としています。

##### ●実績結果

- ・決算額は、関係する予算事業の総合計額です。
- ・また、その他の実績数値・具体的な内容を記載しています。

##### ●自己評価

(1) 点検・評価は、次の観点を基本として行います。

妥当性	効率性	有効性
社会情勢や村民のニーズの観点から、事業を推進する理由が適切であること。	費用対効果が、適正であること。	施策推進のため有効で、期待された効果が得られること。

## (2) 評価の基準

評価の3観点を基に、下記の評価の基準で事業を総合評価します。

評価	評価基準
A	有効な業務・施策を順調に行っている。
B	概ね順調だが、何らかの改善を要する。
C	大幅な見直し、改善を要する。
D	休止・廃止の検討を要する。

### ●外部評価

- 点検評価委員2名による、事業に対する成果や課題等の指摘・意見を記載しています。

### ●今後の展開方針

- 自己評価及び外部評価を基に、今後の事業展開の方針及びその内容を記載しています。

項目名	奨学金返還支援事業		教育プラン 施策目標	2-3-3	担当課	学校教育課																		
目的	奨学金を返還しながら働く若者の経済的負担を軽減するとともに、村内の医療・介護・福祉分野における人材の確保・定着につなげることを目的とする。																							
内容	奨学金の貸与を受けて大学等を卒業し、奨学金の返還を行っている者に対し、①定住補助の要件を満たせば、前年度返還額の最大半額を補助し、②定住補助の要件に加えて③就業補助の要件を満たせば、前年度返還額の最大全額を補助する。																							
対象	東海村奨学金、日本学生支援機構貸与奨学金(第一種)、茨城県奨学資金のいずれかの奨学金の貸与を受け、返還している30歳未満の者。																							
予算事業	東海村奨学金返還支援事業																							
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金返還支援による若者の経済的負担軽減の実現する。</li> <li>・HPやLINE、個別通知等を利用した広報活動を実施し、制度の認知度向上を図る。</li> <li>・アンケートにおいて「これからも村に住み続けたい」と思う申請者の割合を80%以上とする。</li> </ul>																							
実績評価	<p>●数値資料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分／年度</th> <th>R6</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額</td> <td>3,473千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>申請者数</td> <td>47人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交付決定者数</td> <td>44人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平均補助金交付額</td> <td>79千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アンケートで「これからも村に住み続けたい」と回答をした申請者の割合</td> <td>80%</td> <td>R7年度アンケート実施結果による</td> </tr> </tbody> </table> <p>●内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本学生支援機構や村公式ホームページ、村公式LINE、村広報誌での周知を実施したほか、村奨学金返還者への個別通知の発送、村内の医療・介護・福祉分野の事業所宛に制度案内文の発送、はたちの集いにおいてチラシ配布を行うなど、制度の周知を図った。</li> <li>・申請者47名に対し44名に補助金の交付を行い、うち前年度返還額が全額補助となった方は4名だった。</li> <li>・R7年度申請時にアンケートを実施しており、2回目の申請者(R6年度申請者)全員が「この補助金が経済的負担軽減に役立つ」と答えている。また、「この補助金が村への移住定住のきっかけになるか」という設問についても、全員が「影響がある」と答えた。更に、「今後も村に住み続けたいと思うか」の設問に対し、80%以上の方が「はい」と答えている。</li> </ul>						区分／年度	R6	備考	決算額	3,473千円		申請者数	47人		交付決定者数	44人		平均補助金交付額	79千円		アンケートで「これからも村に住み続けたい」と回答をした申請者の割合	80%	R7年度アンケート実施結果による
区分／年度	R6	備考																						
決算額	3,473千円																							
申請者数	47人																							
交付決定者数	44人																							
平均補助金交付額	79千円																							
アンケートで「これからも村に住み続けたい」と回答をした申請者の割合	80%	R7年度アンケート実施結果による																						
自己評価	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度は事業開始初年度であったが、44名に対して補助金の交付を行うことができた。うち4名については、前年度返還額の全額を補助することができ、奨学金を返還する若者の負担の軽減につながったと考える。</li> <li>・アンケート結果では、「住みやすい」などの理由や、少数ではあるが「奨学金返還支援制度があるから」という理由から「これからも東海村に住み続けたい」との回答が多くかった。また、「この補助金が移住や定住のきっかけになるか」という設問に対し、全員が「影響がある」と答えており、村への移住定住にも一定の効果があると期待される。</li> <li>・村奨学金の貸与を受け返還している方については、村で対象者を把握でき、個別に周知を行うことができたが、対象者数が把握できない日本学生支援機構第一種奨学金の返還者に向けて、どのように周知を行っていくか今後の課題である。</li> </ul>																						

外部評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>就業補助の部分について、村にどのような職種の方が必要なのかを整理し、資格要件を広げてもよいのではないか。また、併せて既存の奨学金貸与について、多子世帯へは給付型とするなど、奨学金制度全体の組み替えしていくとよい。</li> <li>企業による代理返還制度などの支援はあるが、市町村により支援の仕方は色々であり、穴があるところは行政の出番で、村は実施すべきだと思う。今後は就業補助が増えるかどうかということを達成目標の指標に据えてもよい。</li> </ul>					
今後の展開方針	<table border="1" data-bbox="450 384 1309 422"> <tr> <td data-bbox="450 384 536 422"><input checked="" type="checkbox"/>拡充</td> <td data-bbox="599 384 695 422"><input type="checkbox"/>継続</td> <td data-bbox="758 384 917 422"><input type="checkbox"/>一部改善</td> <td data-bbox="964 384 1123 422"><input type="checkbox"/>大幅改善</td> <td data-bbox="1155 384 1314 422"><input type="checkbox"/>休止・廃止</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>現行の要件の妥当性を整理し、また、アンケート結果などを踏まえ、資格要件の拡充を行う。</li> <li>給付型奨学金については、所得基準、学業成績等の要件を厳格化する必要があると考えるため、まずは対象人数や財政負担等の影響について確認していく。</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 大幅改善	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 大幅改善	<input type="checkbox"/> 休止・廃止		

項目名	学校給食事業	教育プラン 施策目標	5-2-2	担当課	学校教育課
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における食育を推進し、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う。</li> <li>・安全で安心な栄養バランスのとれた学校給食を提供し、児童生徒の健全な心身を育む。</li> </ul>				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭等の指導による食育に加え、様々な機会を捉え食育を実施する。</li> <li>・東海村産・茨城県産食材の積極的活用を推進するため、関係者と連携して取り組む。</li> <li>・アレルギー対応マニュアルに基づくアレルギー対応を適正に行う。</li> </ul>				
対象	村立小中学校に在籍する児童生徒、村立小中学校				
予算事業	小中学校給食運営管理事業、学校給食事業				
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育活動の様々な場面で食育を実施することで、食文化への理解を深める。</li> <li>・地場産品提供に関わる関係者との連携を強化する。</li> <li>・食物アレルギーに関する事故を発生させない。</li> <li>・保護者負担の抑制をしつつ、献立の工夫しながら栄養バランスのとれた給食を提供する。</li> </ul>				
実績評価	<p>●内容</p> <p>【学校教育における食育の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭等が各学年に応じた指導内容を検討し、食に関する指導を実施した。</li> <li>《小学校》</li> <li>1年:おはしめいじんになろう 2年:野菜となかよしになろう 3年:食べ物の働きを知ろう</li> <li>4年:よく噛むといいこといっぱい 5年:朝ごはんについて 6年:成長期に必要な食事の量を知ろう</li> <li>《中学校》</li> <li>1年:給食室の衛生管理について</li> <li>1年～3年:朝ごはんを食べよう、地場産物について</li> <li>・学校における食を通じた文化交流として、11月8日に台湾バナナやルーロー飯等の台湾献立を提供した。子どもたちにも好評であり、普段食べているバナナと台湾バナナの違いを紹介し実際に食することで食文化の違いを感じるきっかけになっている。</li> <li>・福島第一原子力発電所のALPS処理水の海洋放出による風評被害に対する国の補助事業を活用した北海道産ホタテの無償提供を受け、「北海道産ホタテの中華煮」を提供した。給食時間にはホタテや処理水放出に関する動画の視聴や教室での資料掲示を行った。</li> <li>・食品ロス削減に向けた取り組みとして、献立内容を検討するとともに、栄養教諭等配置校においては残食量調査の結果をもとに、校内での資料掲示や十分な喫食時間確保するなど、食品ロス削減のための働きかけを実施している。</li> </ul> <p>【地場産品を活用した給食】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東海村の学校給食の提供方針として、国産の食材を使用することを原則とし、東海村産・茨城県産の食材を優先して使用している。</li> <li>・JA常陸と連携し、7月10日・16日に生産者が朝採りした地場産品のトウモロコシを給食で提供するにあたり、児童生徒が皮むきを行った。生産者からトウモロコシの栽培方法や皮むきの仕方を教わるなどの交流を行うことで、生の食材やその生産者と触れ合う機会とした。</li> <li>・東海村学校給食野菜納入規格に基づく規格の目揃えとともに安定的な学校給食の提供に向けて、JA学校給食生産部会主催の意見交換会に関係職員(栄養教諭、調理師、管理栄養士)が出席し、連携を深めた。</li> <li>・6月及び11月に実施した食生活実態調査によると、給食に地場産食材が使われていることを知っている児童生徒の割合は、80.4%と高い水準を維持しており、日頃の食育の成果が現れている。</li> <li>・令和7年度のオーガニック給食の実施に向け、地元生産者との打ち合わせ、提供献立の試作を実施し、有機栽培のさつまいもを使用した大学いもを提供することに決定した。また、提供に合わせオーガニックに関する出前授業を実施する予定。</li> </ul>				

参考:茨城をたべよう Week(11月の4日間)における地場産品(村・県内産)の活用状況

区分／年度	R3	R4	R5	R6
村内・県内産の地場産物の活用割合(%)	89.6	95.1	67.6	64.4

※食材数ベースによる算出(全食材数に対して、村・県産の食材数が占める割合)

#### 【学校給食におけるアレルギー対応】

- これまで学校給食関係職員で作成した給食対応予定表(アレルギー対応に関する予定が記載された表)を保護者が確認していたが、安全性を向上させるため、あらかじめ、保護者に献立の食材内容を確認していただくこととし、学校によりばらつきがあった対応を統一することで、適切なアレルギー対応ができるよう、令和6年度のアレルギー事故発生件数は0件だった。
- 除去食対応を実施していなかった村松小学校において、9月から除去食対応を開始した。それにより、村内のアレルギー対応レベルを一定にすることができた。

#### 食物アレルギーに対応する児童・生徒数

区分／年度	R2	R3	R4	R5	R6
小学校児童数(人)	70	75	77	64	62
中学校生徒数(人)	22	17	16	7	8

※R5年度は、マニュアルの中で、学校給食で取り扱わない食材を明確にしたため、対応児童・生徒数が減となった。

#### 【保護者負担の一部軽減】

保護者負担を抑制しつつバランスのとれた学校給食提供を継続するため、精米代金1,730万円や牛乳代金の一部23万円、パン個包装手数料159万円を公費負担するとともに、賄材料費の物価高騰分として1,763万円の予算を計上し、保護者支援を行った。

自己評価	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>年齢に合わせた食育教育の実施に加え、多角的な食育を実施することで、児童生徒の食文化への理解は深まったと考える。</li> <li>JA常陸との意見交換や地場産品を使用した食育を実施し、東海村産・茨城県産食材の積極的活用を推進することができた。</li> <li>適切なアレルギー対応を実施し、安全管理上のリスクを最小限に留めることができた。</li> <li>物価高騰対策等を講じることにより、栄養価の基準を満たす学校給食を、保護者負担を増やすことなく安定的に供給することができた。</li> </ul>
外部評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>地場産品の活用は、身近な農地で採れる季節の食材を使用することが基本であり、子供たちが地場産品を食べていると実感することが大事である。</li> <li>アプリなどによる情報発信が当たり前になってきているので、地場産品の生産者や調理についての情報の出し方もそれに対応していく必要がある。</li> <li>目標として、食生活実態調査の毎日朝食を食べているか、給食に地場産食材が使われていることを知っているかといった指標を出すと成功しているのか、課題があるのかが分かりやすくなる。</li> <li>給食費無償化は国の制度になると思うので、一部補填ではなく、無償化したほうがよいと思う。</li> </ul>
今後の展開方針		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 大幅改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止
		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校における多角的な食育を継続して実施することで、児童生徒の食に関する幅広い知識の習得を目指す。</li> <li>地場産品を活用した食育について、村内農家等と連携し、生産者や畠の様子の動画を活用した指導を新たに実施していく。</li> <li>児童生徒の食文化への理解を測るために、食生活実態調査結果を指標として活用する。</li> <li>食物アレルギーについては、引き続き安全管理を徹底するとともに、アレルギーを有する児童生徒へ配慮した共通献立の日といった取組も継続する。</li> </ul>

項目名	いじめ問題に関すること				教育プラン 施策目標	1-4-1	担当課	指導室																																																						
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導の連携・充実を図り、いじめや不登校などの早期発見・早期解決を行う。</li> <li>いじめや差別などの様々な人権課題に対しての理解と、啓発活動の推進。</li> </ul>																																																													
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的にいじめアンケートを行ったり、オンライン相談窓口を活用したりしながら、いじめの早期発見に努める。</li> <li>いじめ問題解決に向け、被害児童生徒、加害児童生徒に対する、継続的な聞き取り調査。(6か月継続)</li> <li>スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーなどを活用し、いじめや差別などの人権課題に対しての理解を図る。</li> <li>東海村いじめ問題対策連絡協議会における、中学校区ごとに小中が連携した系統性のある支援体制づくりを行う。</li> </ul>																																																													
対象	小中学校児童生徒及びその保護者、小中学校教職員																																																													
予算事業	いじめ問題対策推進事業																																																													
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ重大事態発生 0(ゼロ)</li> <li>いじめ解消率100%(経過観察期間中にあるものを除く。)</li> </ul>																																																													
実績評価	<p>●数値資料【生活に関するアンケートにおいて「いじめられた」と回答した児童生徒数】(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査月</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>6月 1月 3月</td> <td>206 155 107</td> <td>234 228 151</td> <td>234 200 153</td> <td>133 236 128</td> <td>156 44 9</td> <td>151 153 139</td> <td>194 163 145</td> <td>210 185 151</td> <td>190 171 123</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>6月 1月 3月</td> <td>17 20 10</td> <td>14 16 8</td> <td>15 19 7</td> <td>5 18 14</td> <td>23 3 1</td> <td>47 23 23</td> <td>28 26 18</td> <td>32 41 18</td> <td>23 21 12</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>515</td> <td>651</td> <td>628</td> <td>534</td> <td>236</td> <td>536</td> <td>574</td> <td>637</td> <td>538.88</td> </tr> <tr> <td></td> <td>いじめ解消率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>経過観察中</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>								調査月	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均	小学校	6月 1月 3月	206 155 107	234 228 151	234 200 153	133 236 128	156 44 9	151 153 139	194 163 145	210 185 151	190 171 123	中学校	6月 1月 3月	17 20 10	14 16 8	15 19 7	5 18 14	23 3 1	47 23 23	28 26 18	32 41 18	23 21 12		合計	515	651	628	534	236	536	574	637	538.88		いじめ解消率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	経過観察中	100%
調査月	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均																																																					
小学校	6月 1月 3月	206 155 107	234 228 151	234 200 153	133 236 128	156 44 9	151 153 139	194 163 145	210 185 151	190 171 123																																																				
中学校	6月 1月 3月	17 20 10	14 16 8	15 19 7	5 18 14	23 3 1	47 23 23	28 26 18	32 41 18	23 21 12																																																				
	合計	515	651	628	534	236	536	574	637	538.88																																																				
	いじめ解消率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	経過観察中	100%																																																				
<p>●内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめについては、積極的に認知し、「認知漏れ0」を心掛けている。</li> <li>令和6年度は、いじめ重大事態発生件数0であった。令和5年度に確認されたいじめ重大事態(1件)については、6か月の経過観察を終え、調査報告書を村長へ提出した。</li> <li>令和5年度のいじめ解消率は100%である。令和6年度は、経過観察中である。</li> <li>東海村いじめ対策連絡協議会等を活用し、いじめ対応の状況について随時確認を行った。</li> <li>小学校でも中学校でも「ひやかし、悪口」の回答が最も多く、続いて「軽い暴力」が多くみられる。小学校では、2年生・5年生で、中学校では2年生で特に多く見られている。</li> <li>スクールロイヤー(茨城県事業)を活用して、一部の学校でいじめの防止に関する理解啓発を行った。なお、茨城県事業では、村内全ての学校で実施することはできないため、計画的に実施している。</li> </ul>																																																														
<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめを発見したり、相談を受けたりした場合は、「東海村いじめ防止基本方針」(R5.3.31改訂)に基づき、当該児童生徒等(被害が疑われる児童生徒)、関係児童生徒等(加害が疑われる児童生徒)から「いじめ」面談調査シートに基づいて聞き取りと記録を行っている。また、「東海村いじめ対応フローチャート」に基づいて対応している。</li> <li>村内各小中学校のホームページのいじめ防止基本方針を東海村いじめ防止基本方針に沿った内容に更新した。</li> <li>令和6年度にいじめ重大事態は確認されなかった。(0%)</li> <li>いじめについては、積極的な認知を心がけているが、令和6年度のいじめの認知件数は、令和5年度の認知件数を下回った。</li> </ul> <p>小学校 R4 378人 → R5 402人 → R6 270人 中学校 R4 127人 → R5 144人 → R6 84人</p>																																																														

外部評価	<p>・匿名でないと言えないという事例もあると思うので、匿名のまま相談できる窓口があることは大事である。</p> <p>・いじめ解消率100%は完璧な数字でよくやっている。今後は、学校運営協議会で数値を見てもらって、身の回りで本当にそうですかという確認や、子供たちへ本当にそうですかという問い合わせをしていただきたい。</p>
今後の展開方針	<p><input type="checkbox"/>拡充      <input checked="" type="checkbox"/>継続      <input type="checkbox"/>一部改善      <input type="checkbox"/>大幅改善      <input type="checkbox"/>休止・廃止</p> <p>「東海村いじめ防止基本方針」に基づいた丁寧な対応の継続を各校へ引き続き働きかけるとともに、各校の学校運営協議会において、いじめ解消率についての検証を行うよう依頼する。</p>

項目名	教育相談及び教育支援に関すること					教育プラン 施策目標	2-3-1	担当課	指導室																																																		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個に応じた教育相談や適切な教育支援を推進する。</li> <li>・不登校の未然防止に向けた取組を実践することで、不登校児童生徒数の減少を図る。</li> </ul>																																																										
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援センターを中心に、個別の教育相談、小集団活動等を実施。</li> <li>・スクールカウンセラーによる児童生徒及び保護者の個別の教育相談、教師への助言・指導。</li> <li>・校内フリースクールを活用した多様化する居場所づくりへの対応。</li> <li>・教育支援センター相談員、校内フリースクール支援員と指導室との連絡会の実施。</li> <li>・中学校区内の生徒指導連絡協議会により、小中で連携した系統性のある相談・支援。</li> <li>・福祉部や児童相談所等の関係部署・機関が連携した不登校支援対策の推進。</li> </ul>																																																										
対象	小中学校児童生徒及びその保護者、小中学校教職員																																																										
予算事業	心の居場所づくり推進事業、スクールカウンセラー配置事業																																																										
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校における不登校児童生徒数の減少</li> </ul>																																																										
実績評価	<p>●数値資料【年間30日以上の欠席者数の推移】 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>14</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>30</td> <td>59</td> <td>59</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>登校したいのに 不登校</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>33</td> <td>38</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>57</td> <td>43</td> <td>38</td> <td>44</td> <td>41</td> <td>47</td> <td>75</td> <td>83</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>登校したいのに 不登校</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>44</td> <td>54</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>										H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	小学校	10	4	14	23	24	30	59	59	47	登校したいのに 不登校							33	38	29	中学校	57	43	38	44	41	47	75	83	78	登校したいのに 不登校							44	54	60
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																																		
小学校	10	4	14	23	24	30	59	59	47																																																		
登校したいのに 不登校							33	38	29																																																		
中学校	57	43	38	44	41	47	75	83	78																																																		
登校したいのに 不登校							44	54	60																																																		
<p>●数値資料【R6不登校の要因内訳】(複数回答) (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>友人</th> <th>学業不振</th> <th>進級不安</th> <th>親子</th> <th>抑うつ</th> <th>発達障害</th> <th>生活リズム</th> <th>無気力</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>17</td> <td>13</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>18</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>46</td> <td>6</td> <td>13</td> <td>16</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>										友人	学業不振	進級不安	親子	抑うつ	発達障害	生活リズム	無気力	その他	小学校	3	2	4	17	13	5	7	18	8	中学校	1	6	9	1	46	6	13	16	9																					
	友人	学業不振	進級不安	親子	抑うつ	発達障害	生活リズム	無気力	その他																																																		
小学校	3	2	4	17	13	5	7	18	8																																																		
中学校	1	6	9	1	46	6	13	16	9																																																		
<p>●数値資料【R6教育相談内容(SCIに相談した数)の内訳】(複数回答) (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>友人</th> <th>学業不振</th> <th>進級不安</th> <th>親子</th> <th>抑うつ</th> <th>発達障害</th> <th>生活リズム</th> <th>無気力</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>										友人	学業不振	進級不安	親子	抑うつ	発達障害	生活リズム	無気力	その他	小学校	1	0	0	3	0	1	0	4	0	中学校	2	0	2	0	2	0	1	2	2																					
	友人	学業不振	進級不安	親子	抑うつ	発達障害	生活リズム	無気力	その他																																																		
小学校	1	0	0	3	0	1	0	4	0																																																		
中学校	2	0	2	0	2	0	1	2	2																																																		
<p>●内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校とも不登校児童生徒数は、R5まで増加傾向であったが、R6は減少した。</li> <li>・教育支援センターで活動する児童生徒は、学校に登校する事が困難な児童生徒が多いが、相談員の支援により、短時間登校などができるようになったり、学習への意欲が向上したりするなど、一定の成果が見られた。</li> <li>・村内の小中学校に県派遣SC3名、村SC3名を配置し、児童生徒や保護者、教職員の心のケアを行っている。令和6年度にSCIに相談した人数は、児童生徒が598人(R5:545人)、保護者が279人(R5:303人)、教職員が678人(R5:759人)と、安定して活用されている。</li> </ul>																																																											
自己評価	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援センター通級者は、前年度と同水準である(R5:25人→R6:27人)。通級生が、再登校(部分登校含む)できた児童生徒の割合は、減少した(R5:84%→R6:63%)。また、通級生が抱える不登校の要因は、様々であり、教育支援センターにつなげることができても通級できない児童生徒がいたり、通級を継続させるために登校刺激をあえて行っていない児童生徒がいたりする。引き続き、不登校児童生徒への適切な支援について、小・中学校や関係機関での連携や情報共有を密に行っていく必要がある。</li> <li>・校内フリースクールの運営方法について、支援員との意見交換や他自治体の視察等を行った。R7は各校の支援員の2人体制を実現した。</li> <li>・学校に行きたいが登校できない児童生徒への支援については、さらなる分析が必要である。</li> </ul>																																																									

外部評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員との関係で不登校となっている子供は少ないが、誰かを特定して対応した方がよい。</li> <li>不登校のデータについては、何年かの幅で見ることが大事。このままAが続くよう頑張ってほしい。</li> <li>不登校の原因を本人あるいは保護者に聞くということを積極的にやっていただければと思う。</li> </ul>
	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 大幅改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止
今後の 展開方針	不登校児童生徒本人あるいはその保護者に対する「不登校の要因」についての意識調査の実施方法について検討する。

項目名	学校部活動の地域移行に関すること		教育プラン 施策目標	1-3-3	担当課	生涯学習課																								
目的	生徒にとって望ましい持続可能で多種多様な活動環境の構築と学校の働き方改革の両立																													
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動を学校から切り離し、地域の多様な主体が実施する地域クラブ活動として展開</li> <li>・生徒の多様な要望に応えられるよう、既存の部活動以外の活動を展開</li> <li>・教職員の働き方と意欲の両立が図られるような体制の整備</li> </ul>																													
対象	中学生																													
予算事業	地域スポーツ指導者学校派遣事業																													
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の受け皿となる運営主体の支援を行い、運営の安定化を図る。</li> <li>・休日の部活動を段階的に地域に移行し、令和8年度までに完了する。</li> <li>・教職員の労働環境の整備</li> </ul>																													
実績評価	<p>●数値資料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>備考(単位)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,430</td> <td>2,098</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>地域移行種目数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>種目</td> </tr> <tr> <td>地域クラブ参加者数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>37</td> <td>120</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table> <p>●内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国で定めた改革推進期間内での休日の運動部活動の地域移行完了を目指す。</li> <li>・村内の総合型地域スポーツクラブを運営主体とし、令和5年度から休日の地域クラブ活動を開始。</li> <li>・令和6年度において、学校部活動種目10種目中4種目(陸上、バスケットボール、卓球、弓道)、学校部活動にはない種目2種目(バドミントン、男子バレー)の計6種目を地域クラブ化した。</li> <li>・地域クラブでの指導を希望する教職員向けに兼職兼業等のガイドラインの策定を検討した。</li> <li>・地域移行前の準備段階の過程から、生徒、保護者、教職員向けのアンケート調査を実施し、事業内容の理解促進、参加意向やクラブ活動に対する意識、課題等について把握した。</li> <li>・地域移行開始後も、地域クラブ活動の参加者・保護者を対象としたアンケート調査を行い、今後の活動案を作成する際の参考とした。</li> <li>・中学校の新入生説明会時に、保護者に制度内容や今後のスケジュールを報告しているほか、学校の広報紙などを用いての定期的な情報発信を行った。</li> <li>・地域クラブの運営主体、学校、教育委員会等による協議を定期的に開催し、現状の課題把握、今後のスケジュール等について共有を図った。</li> </ul>						年 度	R3	R4	R5	R6	備考(単位)	決算額	-	-	1,430	2,098	千円	地域移行種目数	-	-	1	6	種目	地域クラブ参加者数	-	-	37	120	人
年 度	R3	R4	R5	R6	備考(単位)																									
決算額	-	-	1,430	2,098	千円																									
地域移行種目数	-	-	1	6	種目																									
地域クラブ参加者数	-	-	37	120	人																									
<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行前の準備段階からアンケート調査を継続して実施したことや保護者への周知の取り組みの結果、地域クラブ活動の参加者に一定の受益者負担を求めるについて、保護者の理解を得ることができた。</li> <li>・地域クラブの運営事業費の一部を予算化し、運営事業者に支援することで、計画通りに事業を展開することができた。</li> <li>・令和7年度も複数種目において地域クラブ化を予定しており、文化部も含め令和8年度中には全ての部活動の地域移行が完了する見込みである。</li> <li>・教職員の労働環境の早期整備を図るため、令和7年度中に兼職兼業等のガイドラインの策定・運用を目指すこととした。</li> </ul>																														

外部評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>目的として働き方改革があると思うので、先生たちの土日の業務がなくなったかどうかということがこのシートに出てこないといけいないと思う。</li> <li>現状、だいたい理解を得られながら地域移行できているのか、反発を受けながら今もくすぶっているのかというところはしっかり測っていただきたい。また、保護者の理解という点については、アンケートの結果を評価指標としてあげてほしい。</li> </ul>
今後の展開方針	<p style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/>拡充      <input type="checkbox"/>継続      <input type="checkbox"/>一部改善      <input type="checkbox"/>大幅改善      <input type="checkbox"/>休止・廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域クラブ運営事業者・学校・教育委員会の橋渡し役として「部活動コーディネータ」を配置する。</li> <li>平日における部活動の地域移行について、関係団体との協議を進める。</li> <li>地域クラブに参加していない生徒の活動の場(居場所づくり)のあり方について検討を進める。</li> <li>事業効果を検証するため、教職員や保護者、生徒へのアンケート調査を実施する。</li> </ul>

項目名	やったん祭補助事業		教育プラン 施策目標	3-3-2	担当課	生涯学習課																														
目的	青少年関係団体や住民の参加により、次代の地域社会の担い手である青少年の連帯感を深め10年後、20年後のまちづくりを実践していく青少年を健全に育成することを目的とした子どものためのお祭りの運営を支援する事業。																																			
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史と未来の交流館において子どものための手作りのお祭りを毎年秋頃に開催。</li> <li>・令和4年度までは東海村青年会が運営していたが、令和5年度からやったん祭の趣旨に賛同する個人及び団体の代表者から組織する実行委員会を立ち上げて運営しており、事務局は生涯学習課が担っている。</li> </ul>																																			
対象	未就学児～大学生、青少年関係団体、民間事業所等																																			
予算事業	やったん祭補助事業																																			
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタンプラリー参加者数600人。</li> <li>・子ども(中学生～大学生)が主体となったブース出展数5件。</li> <li>・中学生ボランティア数40人。</li> <li>・子どもたちが主体となって企画や運営に参加することで、様々な経験を通じ社会性・自立性を身に付けるとともに地域活動へ貢献することへの喜びを感じることにより、継続的な地域活動等への参加意欲を高めていく。</li> </ul>																																			
実績評価	<p>●数値資料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>備考(単位)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額</td> <td>364,306</td> <td>299,457</td> <td>463,176</td> <td>541,926</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>スタンプラリー参加者数</td> <td>1,207</td> <td>469</td> <td>493</td> <td>663</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>ブース出展団体数(中学生～大学生)</td> <td>13(1)</td> <td>13(2)</td> <td>17(3)</td> <td>24(8)</td> <td>団体</td> </tr> <tr> <td>中学生ボランティア数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>30</td> <td>79</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R3は3日間、R4は2日間、R5・6は1日間での開催。</p> <p>●内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年9月16日(月・祝)10時～13時に歴史と未来の交流館で開催。</li> <li>・ブース7カ所以上で参加賞がもらえるスタンプラリーを実施し、663名の子どもたちがスタンプラリーに参加した。</li> <li>・とうかい子どもキャンパス事業の一つとして開催しているがっちゃんこ祭を中央公民館で同日開催として実施した。</li> <li>・過去に参加したことのある青少年関係団体の他、中学校、高校、大学、他市町村の高校生会、令和6年7月末に実施した青少年育成東海村民会議主催の自然体験の旅に中学生リーダーとして参加した中学生など24団体が体験活動を行うブースを出展し、そのうちの子どもが主体となったブースは8団体であった。</li> <li>・ブースの運営の手伝いする中学生ボランティアを募集し、79名の生徒が参加した。</li> </ul>						年 度	R3	R4	R5	R6	備考(単位)	決算額	364,306	299,457	463,176	541,926	円	スタンプラリー参加者数	1,207	469	493	663	人	ブース出展団体数(中学生～大学生)	13(1)	13(2)	17(3)	24(8)	団体	中学生ボランティア数	0	0	30	79	人
年 度	R3	R4	R5	R6	備考(単位)																															
決算額	364,306	299,457	463,176	541,926	円																															
スタンプラリー参加者数	1,207	469	493	663	人																															
ブース出展団体数(中学生～大学生)	13(1)	13(2)	17(3)	24(8)	団体																															
中学生ボランティア数	0	0	30	79	人																															
自己評価	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日を旅行などから帰宅した方や自宅で過ごす方が多い、また、部活動が行われない3連休の最終日の休日に設定したことや参加しやすい時間帯としたことで、参加者、出展団体、中学生、高校生など多くの人で賑い、参加者数・出展数・ボランティア数とともに目標を達成することができた。</li> <li>・昨年度ボランティアで参加した中学生からブース出展で企画・運営を行いたいとの申し出があったことや東海高校へブース出展の依頼を行ったことで子どもが主体となったブースが昨年度よりも大幅に増えた。</li> <li>・スタンプラリーの参加賞を手渡しではなく、「がちゃがちゃ」を行ってもらうことで渡す方法とすることで子どもたちに高揚感と参加意欲を高め、様々なブースに多くの子どもたちが参加し、交流を深めることができた。</li> <li>・出展団体・実行委員会のアンケート結果から、中学生ボランティアの配置に対する肯定的な意見が多く聞かれたことから、中学校に対し成果を共有し、継続的な参加へと繋がるよう働きかけを行った。</li> <li>・現在の実行委員会は50代の委員が中心となっており、実行委員の担い手不足が課題とされている。</li> </ul>																																		

外部評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これだけ続いているイベントなので、担当課が音頭を取って助け舟を出しながら守っていくということは賛成である。</li> <li>・きちんと目標を立てて進めており、すばらしい事業だと思う。</li> </ul>
今後の 展開方針	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 大幅改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <p>中学生の参加者が高校生、大学生、社会人になって継続的に参加する繋がりを作り、若い世代が中心となって運営していく体制へと移行していくことを目指していく。</p>

項目名	基本展示・特別展示事業			教育プラン 施策目標	4-1-1 3-3-1	担当課	生涯学習課																														
目的	歴史と未来の交流館において村所蔵文化財を公開・活用し、村の歴史・自然の特徴を展示することで、誰もが、いつでも、村の歴史や自然を学び、理解を深め、郷土への愛着を深めることで魅力あるまちづくりにつなげる。																																				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村の歴史や自然を学ぶためのテーマを設けた展示を実施</li> <li>・展示の理解を深めるための関連講座を開催</li> </ul>																																				
対象	交流館来館者																																				
予算事業	基本展示・特別展示事業																																				
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間来館者数30,000人</li> <li>・企画展等連携講座等開催数20講座</li> <li>・企画展等連携講座等参加者数1,000人</li> </ul>																																				
実績評価	<p>●数値資料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>備考(単位)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額</td> <td>3,391</td> <td>1,695</td> <td>2,917</td> <td>4,146</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>交流館来館者数</td> <td>23,769</td> <td>37,528</td> <td>44,654</td> <td>43,520</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>企画展等連携講座等開催数</td> <td>20</td> <td>17</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>講座</td> </tr> <tr> <td>企画展等連携講座等参加者数</td> <td>2,149</td> <td>384</td> <td>2,591</td> <td>1,378</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table> <p>●内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・村の歴史や自然の特徴の理解が深まる展示の実施</li> <li>・より深く、村の歴史や自然の特徴を理解してもらうため、展示に連携した講座・ワークショップ・フィールドワーク等の実施</li> <li>・令和6年度展示については以下のとおり</li> </ul>							年 度	R3	R4	R5	R6	備考(単位)	決算額	3,391	1,695	2,917	4,146	千円	交流館来館者数	23,769	37,528	44,654	43,520	人	企画展等連携講座等開催数	20	17	19	19	講座	企画展等連携講座等参加者数	2,149	384	2,591	1,378	人
年 度	R3	R4	R5	R6	備考(単位)																																
決算額	3,391	1,695	2,917	4,146	千円																																
交流館来館者数	23,769	37,528	44,654	43,520	人																																
企画展等連携講座等開催数	20	17	19	19	講座																																
企画展等連携講座等参加者数	2,149	384	2,591	1,378	人																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催期間</th> <th>展示分類</th> <th>展示タイトル</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">R6.3.23～5.12</td> <td>春季企画展示</td> <td>新規収蔵品展 記憶のカケラ</td> </tr> <tr> <td>マルシェ</td> <td>さくら色・いろ-みんなのさくら-</td> </tr> <tr> <td>トピック展示</td> <td>教科書展示(理科教育と東海村)</td> </tr> <tr> <td>R6.7.20～9.29</td> <td>夏季企画展示</td> <td>サイエンス×東海村×J-PARC展～せかいは“つぶ”からできている～</td> </tr> <tr> <td>R6.10.12～10.27</td> <td>マルシェ</td> <td>東海村てつどう大作戦2024</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R6.11.2～R7.1.26</td> <td>秋季企画展示</td> <td>壇南町・千里展-むらをうつす-</td> </tr> <tr> <td>マルシェ</td> <td>文芸×東海村</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R6.11.16～開催中</td> <td>ミニテーマ展示</td> <td>覗の中の小さな大発見</td> </tr> <tr> <td>トピック展示</td> <td>壇南町・千里 かれらの目にうつった自然</td> </tr> </tbody> </table>							開催期間	展示分類	展示タイトル	R6.3.23～5.12	春季企画展示	新規収蔵品展 記憶のカケラ	マルシェ	さくら色・いろ-みんなのさくら-	トピック展示	教科書展示(理科教育と東海村)	R6.7.20～9.29	夏季企画展示	サイエンス×東海村×J-PARC展～せかいは“つぶ”からできている～	R6.10.12～10.27	マルシェ	東海村てつどう大作戦2024	R6.11.2～R7.1.26	秋季企画展示	壇南町・千里展-むらをうつす-	マルシェ	文芸×東海村	R6.11.16～開催中	ミニテーマ展示	覗の中の小さな大発見	トピック展示	壇南町・千里 かれらの目にうつった自然					
開催期間	展示分類	展示タイトル																																			
R6.3.23～5.12	春季企画展示	新規収蔵品展 記憶のカケラ																																			
	マルシェ	さくら色・いろ-みんなのさくら-																																			
	トピック展示	教科書展示(理科教育と東海村)																																			
R6.7.20～9.29	夏季企画展示	サイエンス×東海村×J-PARC展～せかいは“つぶ”からできている～																																			
R6.10.12～10.27	マルシェ	東海村てつどう大作戦2024																																			
R6.11.2～R7.1.26	秋季企画展示	壇南町・千里展-むらをうつす-																																			
	マルシェ	文芸×東海村																																			
R6.11.16～開催中	ミニテーマ展示	覗の中の小さな大発見																																			
	トピック展示	壇南町・千里 かれらの目にうつった自然																																			
自己評価	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季休暇や土日祝日に展示連携講座を設定したことから、交流館への来館者数、展示連携講座等参加者数の目標を達成することができた。</li> <li>・秋季企画展はまる博マルシェ、トピック展示とも連動しており、展示概要の深掘りができたとの声があった。</li> <li>・夏季展示では、東海村に所在する研究機関「J-PARC」でどのような研究がされているのか、どんな方々が研究しているのかを村民の方々へ伝えることができ、サイエンスを身近に感じる展示ができた。</li> <li>・令和5年度実施した「村松軌道展」で展示した1/1スケール村松軌道機関車を「東海村てつどう大作戦2024」で再び展示。郷土歴史に興味がある者、鉄道ファン、プラレール展示も実施したため親子など1日平均200人を超える来館者があった。(令和5年度同時期1日平均130人の来館)</li> <li>・「新規収蔵品展」では、「記憶のカケラ」と称して展示を見て思い出した記憶や感想を収集し、「J-PARC展」では来館者のプロフィールを記載するといった参加型の展示を実施することで、展示物と自分を結びつけて考え、より東海村への理解と愛着を深めることができた。</li> <li>・交流館側からテーマを定めた展示となっているので、来館者の評価(満足度)やどういった展示を求めているのかアンケートを微収し、今後実施に反映する仕組みを構築していきたい。</li> </ul>																																			

外部評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ギャラリートークといったサービスがあると時間をきちんと過ごすことができ満足度も上がる。</li> <li>・同規模のところと比べ実績がどうかという材料は、今後説明をする上で持つておくとよい。</li> <li>・屋内で子供たちがある程度過ごせる、遊べるというのは大事なことで、それを特別に作らなくても、原子力の展示施設と組むというように知恵で組めるのはすごいと思う。</li> <li>・目標設定については、もう少し高くてよいだろう。</li> </ul>
今後の展開方針	<p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/>拡充      <input checked="" type="checkbox"/>継続      <input type="checkbox"/>一部改善      <input type="checkbox"/>大幅改善      <input type="checkbox"/>休止・廃止     </p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来館者アンケートを実施し、今後の展示実施への意見反映を検討する。</li> <li>・東海村発足70周年や交流館設立5周年にちなんだ展示を実施する。</li> <li>・各展示内容に合わせ、講演、ギャラリートーク等を実施するほか、展示を連動させるなど工夫して展示を実施する。</li> </ul>

項目名	「家読(うちどく)」の推進 (読書推進事業)			教育プラン 施策目標	1-4-2	担当課	図書館																														
目的	「第三次東海村子ども読書活動推進計画実施計画」のテーマである「家読(うちどく)」を通して、主に家庭での読書の推進につなげる。なお、本計画は令和6年度が計画期間の最終年度である。※「家読(うちどく)」…「家族みんなで読書することで家族のコミュニケーションを深める」ことを目的にした読書運動																																				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「家読推進講座」の開催</li> <li>・「家読おすすめ本リスト」の作成及び公開(館内展示等)</li> <li>・その他普及啓発活動の実施</li> </ul>																																				
対象	0~18歳の村民とその家族等																																				
予算事業	読書推進事業																																				
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「家読チャレンジ」参加人数が220名以上(村内小学生全体(2,197人(R6.6月時点))の10%以上)</li> <li>・家読推進講座(全3回)延べ参加者数90名以上(1回あたり30名以上)</li> </ul>																																				
実績評価	<p>●数値資料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>備考(単位)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「家読チャレンジ」参加人数</td> <td>-</td> <td>194</td> <td>129</td> <td>46</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>家読推進講座参加者数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>85</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>出張読み聞かせ講座実施回数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>出張読み聞かせ講座参加延べ人数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>32</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「出張読み聞かせ講座」での啓発は令和6年度から実施</p> <p>●内容</p> <p>・夏休みタイアップ企画として「学校図書館指導員がお勧めする「家読」の本展」を開催し、学校図書館だよりもPRすることにより、児童生徒への周知を行った。図書館だよりに「うちどくコーナー」「家読推進講座報告」を掲載し、村公式LINEで配信するなどの周知活動をおこなった。</p> <p>・「家読推進講座」(全3回)を開催し、「家読」の普及をすすめた。特に、図書館のみならず、各所で「家読」推進に取り組んでもらえるよう、学校等現場の方々にも参加をよびかけた。参加者からは「家読のやり方は色々あることが理解できました」「すぐに実践できそうです」などの意見をいただいた。</p> <p>・学校や生涯学習と連携した取組として、村内小学生を対象とした夏休み行事エンジョイサマースクールにおいて、「お家の人と本を読んで感想を言い合おう」という「家読チャレンジ」を開催した。</p> <p>・家読に取組む時の参考になるような「オススメ本リスト」(年齢別、各リスト15冊程度)について、令和6年度は村内小中学校、東海高等学校及びボランティア団体(2団体)からの「家読オススメ本」リストを作成した。リストは図書館HPで公開した。次年度リストを活用した取組をする予定。</p> <p>・村内こども園と連携して、育児支援サークルにおいて乳幼児親子10組程度に対して絵本の読み聞かせを薦める「出張読み聞かせ講座」で、「家読」について話をし、幼保こども園作成の「家読オススメ本リスト」を配布し、普及活動を行った。</p>							年 度	R3	R4	R5	R6	備考(単位)	「家読チャレンジ」参加人数	-	194	129	46	人	家読推進講座参加者数	-	-	-	85	人	出張読み聞かせ講座実施回数	-	-	-	3	回	出張読み聞かせ講座参加延べ人数	-	-	-	32	人
年 度	R3	R4	R5	R6	備考(単位)																																
「家読チャレンジ」参加人数	-	194	129	46	人																																
家読推進講座参加者数	-	-	-	85	人																																
出張読み聞かせ講座実施回数	-	-	-	3	回																																
出張読み聞かせ講座参加延べ人数	-	-	-	32	人																																
自己評価	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「家読推進講座」は参加人数こそ目標に達しなかったものの、参加された方の反響は良く、周知・啓発としては一定の効果を上げたと思われる。</li> <li>・「家読チャレンジ」は、減少傾向が大きい為、イベントの周知やより参加したくなるような工夫をする必要がある。</li> <li>・「家読おすすめ本」リストは、令和4年度から令和6年度にかけて、図書館、幼保子ども園、小中学校、高等学校、ボランティア、と予定していたリストをすべて作成できた。</li> <li>・新たに「出張読み聞かせ講座」で普及活動を行った。</li> <li>・家庭での読書についての関心を高める活動ができたと思われる。</li> </ul>																																			

外部評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数値が減少したことの原因を整理し、次に進む必要がある。仕切り直しを考えると、教育委員会と学校との間で連携をとって、年間の読書量を上げていくという取組があつてもよい。</li> <li>・読書は自発的が望ましいが、推薦し読んでもらった本がその世代の子供たちにとって読んでよかつたというものになっていることが大事である。</li> <li>・家読といった図書館の推進事業が目が引くような形になるよう、ホームページの作りをもう一步考えてほしい。</li> </ul>
	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 大幅改善 <input type="checkbox"/> 休止・廃止
今後の展開方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「家読チャレンジ」については、イベントの周知に力を入れるなど、参加人数を増やすよう努める。</li> <li>・「家読おススメ本リスト」を活用し、コミュニティセンター図書室など、図書館外での展示PRに努める。</li> <li>・館内での「家読コーナー」設置、「図書館だより」でのPR、出張講座での普及活動を継続して実施する。</li> <li>・令和8年11月の図書館システム更新時に、図書館ホームページの構成を見直し、「家読」を含め、図書館の重点事業が分かるようにしていく。</li> </ul>

項目名	未就学児への読書推進 (読書推進事業)		教育プラン 施策目標	1-4-2	担当課	図書館																								
目的	未就学児への読書推進活動を実施することにより、幼少期から本に親しむ環境づくりを行う。																													
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブックスタート事業の実施</li> <li>・幼保子ども園に対する出張活動(出張講座、出張図書館)</li> <li>・「ぴよぴよおはなし会」(未就学児対象おはなし会)の実施</li> </ul>																													
対象	村内0~5歳児とその保護者・関係者																													
予算事業	読書推進事業																													
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブックスタートでの配布率 90%以上</li> <li>・幼保子ども園に対する出張活動の実施回数増(前年度比)</li> </ul>																													
実績評価	<p>●数値資料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>備考(単位)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブックスタート配布率 (配布数/配布予定者数)</td> <td>87.8</td> <td>93.4</td> <td>91.4</td> <td>100.0</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>出張活動</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>ぴよぴよおはなし会参加人数</td> <td>92</td> <td>138</td> <td>133</td> <td>141</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table> <p>●内容</p> <p>・5ヶ月健診時にブックスタートパック(絵本1冊、絵本リスト、育児支援パンフレット等)を配布するブックスタート事業を毎月、年12回実施した。    ・出張活動では、子ども園育児支援教室で家庭での絵本の読み聞かせについて話す「よみきかせ講座」を実施、また、幼稚園や保育所、子ども園に対し、図書館の本を持って行って現場で貸し出す「出張図書館」を実施し、のべ参加者は454名であった。    ・乳幼児親子を対象とした読み聞かせを行う「ぴよぴよおはなし会」を、1月を除く毎月第3木曜日、年11回実施した。※1月には村内幼稚園教諭を講師に招き、「あかちゃんのためのおはなし会」を開催した。</p>						年 度	R3	R4	R5	R6	備考(単位)	ブックスタート配布率 (配布数/配布予定者数)	87.8	93.4	91.4	100.0	%	出張活動	3	6	6	11	回	ぴよぴよおはなし会参加人数	92	138	133	141	人
年 度	R3	R4	R5	R6	備考(単位)																									
ブックスタート配布率 (配布数/配布予定者数)	87.8	93.4	91.4	100.0	%																									
出張活動	3	6	6	11	回																									
ぴよぴよおはなし会参加人数	92	138	133	141	人																									
<p>A</p> <p>・ブックスタートで配布した資料を見て図書館に来館する方も多く、ぴよぴよおはなし会への参加も配布資料がきっかけという方が多数見受けられる。    ・出張活動では、特に出張図書館が、現場の口コミで広がっており、園で子どもたちに本を貸し出した後、図書館に返却に来るパターンもあるため、図書館へ足を運ぶきっかけとなっている。    ・さまざまな所で親子に絵本・読み聞かせを薦めることができ、それがきっかけで図書館に通うようになった親子もいることから、幼少期から本に親しむ環境づくりとして活動は一定の効果を上げた。</p>																														
外部評価	<p>・ブックスタートの配布率が100%未満のときにどこまで追いかけ、来られない方にどう届けるかということが大事である。    ・読書に興味を持つよう3歳までを対象とする読み聞かせ等の取組を充実していった方がよい。また、親に読書習慣があれば、子供の読書習慣も身に付いてくる。ボランティアも必要になるが、図書館に来た時に親も本を読めるような仕組みも大事である。</p>																													
今後の展開方針	<p><input type="checkbox"/>拡充    <input checked="" type="checkbox"/>継続    <input type="checkbox"/>一部改善    <input type="checkbox"/>大幅改善    <input type="checkbox"/>休止・廃止</p>																													
	<p>・ブックスタートパックの配布、月1回のぴよぴよおはなし会、出張活動に継続して取り組む。    ・健診に来ない方にもブックスタートパックを受け取ってもらえるよう、図書館でも配布を行っていることについての周知を強化する。    ・令和7年度中に図書館40周年で館内のおはなしコーナーの模様替えを行う予定。併せて、おはなしコーナーにおいて、読み聞かせをしやすくなるような仕掛けも検討し実施する。</p>																													

## IV 点検評価委員の総評

池内 耕作（茨城キリスト教大学 副学長）

「奨学金返還支援」事業では初年度となる令和6年度において44名に対する補助金交付を行った。アンケート結果では村での定住につながる肯定的な評価が多かったことから、自己評価がA判定となっており、当初設定の評価基準に照らし評価委員としても異論はない。今後の課題としては、近隣市町村が同様の施策を展開しつつあるなか、「事業理念」をさらに精査してゆくことが挙げられる。現状、「経済的負担の軽減」と「医療・介護・福祉分野における人材確保」の2つを目的に掲げる事業となっているが、例えば後者の資格要件をさらに広げるのか、あるいは逆に絞り込むのかの判断は、事業理念を精査する上でいずれもありうる。前者の場合、「医療・介護・福祉分野」だけでなく、教育・保育やICTなど、村にとってこれから益々不足し、それでいて求められ続けるだろう高度専門職業人の幅はもっと広い。後者の場合、「医療・介護・福祉分野」に限定するとしても具体的な資格要件（職種）は多岐にわたっており、しかも現状または今後の人材配置の過不足については分野によって濃淡があるはずだから、濃い職種（人材配置が充足している分野）は対象から外すといった措置をとることで、予算をより不足する分野にまわすことができる。当該年度の総括では、「現行の要件の妥当性を整理し、資格要件の拡充を行う」との方向性を打ち出しており、つまりは今後「拡充」となる見込みだが、対象を広げても予算が増えないなら全体として淡く薄くなる。「絞り込み」（予算カットではなく現状の予算規模でいくのなら対象を特定分野に絞り込む）という選択肢についても検討いただきたい。そのためには、現状および今後において、それぞれの分野でどのような過不足が生じるのかの分析・調査・予測がまず必要と思われる。果たして優先順位の筆頭が「医療・介護・福祉」なのかも含めてである。

「学校給食」事業は、多角的な食育により児童・生徒の食文化への理解を深め、あわせてアレルギーを有する児童・生徒がそうでない児童・生徒と共に献立を食べることのできる日を設けるなど、全体と個の双方に配慮した食育活動を展開できたとの自己評価になった。評価委員2名も、東海村の強みのひとつとして、自校調理方式による地場産品の活用を従来、高く評価してきたし、「共通献立の日」の設定を継続できていることもたいへん高く評価してきた。今後の課題としては「さらに双方の機会を少しでも増やしていくこと」ということになるが、地場産品を安定的に給食に取り入れていく苦労も、アレルギーのある子が皆と同じものを食べられる機会をたくさん提供していく苦労も、並大抵の苦労ではないことは想像に易い。それでもやるのだと現場の意欲が伝わってくるので、会議室側にいるわれわれ評価委員も、無理難題とは思いつつ今後の「拡充」を期待するところである。

「教育相談及び教育支援」事業の成否を測る指標は「不登校」件数となっており、

その件数が前年度よりも減った。相談支援により学習意欲が向上した事例が生じたことなども成果である。今後のこととして、要因別にみること（しっかりと要因を把握すること）、またその際には、すべての不登校が「問題」とは言えないこと、さらにもっとも警戒すべきは「学校由来の不登校」であることを、昨年に引き続き指摘しておきたい。とりわけ「登校したいのに登校できない」というケースに尽力・集中すべきとも昨年書いたところ、本年度の評価シートでは「要因内訳」が記載された。最多の「抑うつ」（小学校 13 件・中学校 46 件）も含め、これだけでは「学校要因」か否かを判断できないものの、「友人」「学業不振」「進級不安」など学校に責任がないとは決して言えない要因のものも数件カウントされていることが確認できた。このカウントが、分掌する教員の主觀に基づくものなのか、あるいは児童・生徒本人と保護者の見解とも一致するカウントなのかも気になるところではあるが、もし前者である場合は、本人・保護者との見解に齟齬がないかどうかの確認もぜひお願いしたい。一人ひとりの不登校要因について共通の認識を形成した上で、相互に連携しながら対応することが何より必要である。

「学校部活動の地域移行」事業は、主として休日の部活動を地域に段階的に移行させ、教職員の労働負担を軽減させてゆく取り組みである。村内の総合型地域スポーツクラブを運営主体とする地域クラブ活動を開始し、あわせてその活動に関わることを希望する教職員のために兼職兼業等のガイドラインも定めた。関係各者に対するアンケート調査を通じて諸課題を詳細に把握しながら事業を進めようとする努力も認められる。目下、その努力の甲斐あって、保護者等の理解を概ね得ながら、大きな混乱なく事業展開できていることがうかがえる。今後の展開では、関係者の不満等をより丁寧に拾い出し、評価シートにもその規模とあわせて明記いただくこと、あわせて、教職員の働き方改革という方向性での事業であるので、教職員の働き方がどのように改革されたのかについても指標をたて、事業成果として測っていただきたい旨をお願いしたところである。

「やったん祭補助」事業については、スタンプラリー参加者数 600 人の目標に対して 663 人が参加し、出展数やボランティア数ともに目標を達成した。特に子ども主体のブースが昨年度よりも大きく増えて 8 団体、中学生ボランティアが 79 名におよんだことは大きな成果と言える。その他、実行委員会の発案による細かな配慮がさまざまに具現しており、大いに成功している事業であると評価できる。ただし自己評価にもある通り、50 代が中心となっている実行委員会の今後の担い手不足が課題であり、来年度以降はさらにこの点についても指標の設定やその目標達成のための具体策が必要となっている。いささか単純に過ぎる発想かもしれないが、「やったん祭の趣旨に賛同する個人及び団体の代表者から組織する実行委員会」とあることから、参加する子ども達の保護者などを当日の祭りの場で勧誘してみたり、打ち上げを一層充実させたりすることがまずもって効果的ではないか。「青少年の連帯感」だけでなく「大人達の連帯感」を求める大人達も多く参加しているはずであり、また青少年が連帯するためには大人達の背中が手本を示すことが必要だ。願わくは青少年健全育成の使命感以上に「楽しさ」でつながる実行委員会が整うことで、持続性が担保されることを願う。担当する生涯学習課の職員に、さらに一役かっていただきたい。

「基本展示・特別展示」事業では、歴史と未来の交流館で村所蔵文化財の数々が公開された。年間来館者数も当初の2万人代から4万人超へと増えてきており、県内同規模の施設と比べても遜色ない。参加型の展示にも努めており、今後は来館者の評価（満足度）も着実に測ってゆくことなので、この点にも大いに期待したい。また上述の通り、県内同規模施設の実績は常に意識すべき大切な指標となるので捕捉いただくようお願いした。

「家読（うちどく）の推進」事業は、村内小学生全体の10%以上が参加することを目指した読書推進事業であり、小学生だけでなく家族を巻き込み、読書を通じて家族間のコミュニケーションを深めることまでを目指す大変意義深い活動である。しかし、その参加者数が令和4年度当初で194名、令和5年度で129名、そして令和6年度については46名と激減してしまった。昨年度段階ですでに書いたことだが、特に課題となるのは「学校」の協力と思われる。学校でも紹介いただいていることとは思うが、その意義も含めて先生達の声を通したあとひと押しがほしいところであり、さらにはそのための教育委員会からの要請も必要なのではないかと指摘した。また、厳しいようだが予算事業である以上、参加者数がこのまま改善しない場合は事業廃止も視野に入ってくる。冒頭に記した通り、大変意義深い活動であるが、一方で「保護者の負担感」が減少要因となっていることも想定されるため、事業を廃止する際には子ども達の読書活動を促進するという本来的な図書館の役割に回帰しても良いのではないかと思う。いずれにしても、図書館単独の事業として進めるのか、あるいは教育委員会が主導し学校も巻き込みながら協働する事業としてゆくのかの判断が必要であろう。

「未就学児への読書推進」事業では、ブックスタートパックの配布率90%を目指してきたところ、事業当初から徐々に配布率を上昇させ、令和6年度は100%となつた。親子で図書館に足を運ぶきっかけともなり、全国的に行われている事業ではあるが、大変意義のある事業と言える。今後は配布率100%の継続を目指すこととなるが、完璧を目指すというよりは、手渡すべきものを手渡せてない事例が1件でもあるということを残念に思ったり勿体無いと思ったりしていただきながら、「どの家庭に届いていないのか」を捕捉する執念をもつていただきたい。今回、100%を達成した背景には当然そのような執念と努力があったものと推察するが、その継続を求む。

以上、昨年度、昨年度と続けて書いたように、教育行政の熱量が低下している気配は微塵もないが、一方で行政の責任を熱量の多寡で測ってもならない。この点、令和6年度については特に不登校児童・生徒数が減少に転じたことは一筋の光と言える。件数だけで成果を測ることも許されないが、様々な努力の熱量と反比例する成果も多々あるなか、努力が成果として少し実を結んだときには、少しばかりの希望も抱きたいものである。各事業担当者のご尽力に引き続き敬意を表したい。

横須賀 徹（元法政大学大学院 兼任講師）

## 1 総評

対象施策項目の個別評価と東海村教育振興基本計画の柱ごとの目標・事業及び取組項目の達成状況を観ると、事業に対する取組が年々精度を上げてきているように推察される。また、達成率による量的な評価は指標としては大切だが、内容等の質的評価に取り組むことが必要で、シビルミニマム的な量的評価は最低限の必要事項と考え、総合的なバランスを確保するために必要との立場で目標達成に向かう必要がある。

次の段においては、1) 量的目標を上乗せし、2) 特色を加え東海らしさを創り、3) 先導的な取組による変革に着手する。特に、「東海らしさ」は自治体の個性を表すこととなり、「先導的な取組」は他の自治体や国県行政の事例としての対象ばかりではなく、全体（東海村教育）の視線が上向くことにつながる。

一方で、常に社会環境の変化に対応し計画にとらわれないことも今後大切と考える。

## 2 評価対象事業のうち特記すべきもの

### (1) 奨学金返還支援事業

制度の基本設計は一般的でよいが、より多くの定住と税の確保に向かうべき

- ① 定住補助の要件については、住所要件の確認に留まらず、住民税を確保する。確定申告における収入申告のための証明書類と記載事例を送付する。
- ② 就業（医療介護福祉）補助の要件については、対象を拡大する必要がある。
  - ・東海村の特徴的産業の原子力産業についても補助要件の対象とすべきと考える。報道等では原子力関連の学部・大学院への進学減少と、原子力産業への就業減少が聽かれる。東海村におけるもっとも東海らしい産業分野が対象となっていないのは疑問である。
  - ・加えて、企業版ふるさと納税による出資を要請し、企業においても就職時に村の返還支援があることを広めることで、人材の確保に進むことができる。このことは、事業における原資をふるさと納税で確保することに加え、将来にわたり村税の確保につながる。
  - ・村職員及び関連する職種・職場（教育職）（消防・広域）（期限付きや年度中限りの契約職員）についても、村内居住による確保で防災対策・地域活動など多面多岐に有利と考えられる。
- ③ 30歳未満の年齢要件については、時期を考えて対象とする。

10年前位の大学卒業生の就職状況は厳しいものがあった。加えて、年齢的に家庭を持つ時期であることを考え、経済的に展望を持たせるような対象とする。

#### ④ その他考慮すべき点について

- ・企業による代理返還制度の活用を後押しできないのか。補助金は収入となることからか確定申告が必要となるが、代理返還は個人の所得とならない。
- ・目的を定住と村内事業従事者の確保と考えるべきである。
- ・ひたちなか市や日立市などの周辺自治体制度と比較し、より有利になること。
- ・対象事業ではないが村奨学金貸与について、毎年制度の改正による貸与から給付への意見を述べてきた。返金請求等の業務が減少することで新たな返還支援に向かうなら全く同感するところだが、単に業務を増やすだけで目的性も明確でないことは、今後の働き方に即していない。

### (2) 学校給食事業

茨城県は農業生産額全国3位で野菜は2位の生産額となっている。東海村においても農業は重要な産業に位置付けられていると考えられる。

食育の基本として学校給食において、3つの点から考えてみたい。

#### ① 地産地消の学校給食での意識づけを家庭でも

地産地消においては子どもたちの目に見える食材の画像を含め、育ち方（村内のどこのだれ）から見せる、通学の途中の気づきなどを促す、どのように生産され自分の口に入るのか。

#### ② 食品ロス減少による、食品を無駄にしない意識づけ

食品ロスについては、まだまだ世界的には飢餓による事例が多々ある。食べられることのうれしさ・楽しさを十分理解し残さない方法を皆で取り組む。

#### ③ 保護者負担

食育とは教育の中、そう考えると公費負担となる。公費負担の意味を広めるためにも、より食育を実施する。

### (3) 基本展示・特別展示

夏の暑さが通年の感覚を大きく超え、猛暑が子どもたちを屋外での遊びが考えづらい状況を作り出しているため、屋内施設は多くの人々が時間を過ごす場となっている。施策本業の目的とは別の状況が発生しているこの夏ではないか。そのため、村内の公共施設や公共的施設、加えて教育施設の開放も含めて考えなければならない状況にある。歴史と未来の交流館における展示空間においても、より長い時間観察し考え楽しんでもらうことが暑さを忘れるにつながる。

展示解説については、展示に対する解説となると専門的知識が必要だが、共に考える、共に楽しむ工夫が加わると、再来者も増えていくのではないかと考える。どんな展覧会でも展示でも、1回目より2回目の発見、3回目の発見があり、基礎知識を理解して共に考えて楽しむボランティアの育成に向かってみてはどうだろうか。

#### (4) 図書館

図書館もこの暑さの中、多くの人が暑さしのぎがてらの来館も多いのではないか。

今、図書館は新しい時代を迎えている。新設の図書館の多くが、児童図書エリア拡大と児童書専門図書館など子どもに特化して、幼少期を含めた子どもが邪魔者から主役へとなっている。図書館は静かに本を読む所と考え、“おしづかに”的原則で運用されてきたものが、子どもは声が自然に出ることと容認され、大人は、書棚の外でテラスに向かって外の景色と読書や、静かな空間が確保されている室へ、何かこれまでの図書館に対するイメージとは別な空間が多くなってきているように感じる。

そのような時代の変化の中で、いかに多くの方々に図書館で過ごしていただき、それが許容できる範囲で運営するか。他の施設と分担して勉強は他の施設の利用可能な空間で確保し、児童書コーナーは少し声が出てもいい空間に、加えてキャラクター図書も導入することも一つの方法と考える。

### 3 新しい教育プランについて

計画は計画と考える、時代の速度が加速度的に早くなる中、計画に固執していくことは時代遅れになってしまう。

計画行政の導入は、国が国の計画に準じた行政を進めさせるために考えて、地方自治法の中に位置付けることから始まっている。計画行政は、高度成長期70年代までは夢と開発発展の計画であったが、90年代からは低成長と福祉介護の拡大の中でやりくりのための縛りの役目を担うことになった。行政のスピードと社会変化のスピードに大きな差が生じ、計画に組み含む課題が5年前とは対象のずれと手法の変化に追いつかない事例が増えることとなり、今回の事例でいえば奨学金については、これまでの手法の変更を考えるべきとしてきたが、返還支援が多く企業団体と自治体で始まり東海村においても定住と地元就業を目的の一つとし制度化されている。この事例は教育独自の目標や目的に加えて村行政の総合的な視点が生かされる行政の「総合化」である。加えて、村内原子力関係企業の企業版ふるさと納税を活用し東海村の特色ある産業である原子力産業に対応して、原子力分野の大学院生に奨学金を支給すること、企業による代理返還制度の活用を後押しすることなど、先導的な制度設計ができれば、東海村らしさを発揮し特色を生かした行政運営の見本となれる。

教育委員会は制度として独立した組織となっているが「教育立村」をかかげる東海村教育委員会は「まちづくりは人づくり、人づくりは教育から」の考えは、まさしく「まちづくり」と「ひとづくり」に視点を置き東海村教育振興基本計画(2026~2030年)・東海教育プラン2030に取り組むべきと考える。そのためには、村行政全体との連携による「まちづくり」と「ひとづくり」の計画とすることで、まさしく行政の総合化を図るべきと考える。

そのためには村総合計画(2025~2029年)「まちづくりの羅針盤～“いいムラ”的デザインと実現～」を基本に置き、行政各部門との連携を考え意見の集約を図る必要がある。加えて、村内の各分野の方々や教職員、保護者からも提案を受け付けかつ専門

分野からの意見の聴取など、なるべく広い分野の意見を反映した計画とすべきと考える。

その中で、村の特色をいかにのばし**個性**を発揮するか。他の自治体教育行政に影響を与える**先導性**を発揮できるかが、次の5年にかかっていると考える。